

平成28年度津田沼駅周辺帰宅困難者対策訓練の各機関の役割について

		【 発 災 時 の 役 割 】	
		情報収集・提供	支援・一時収容
主 体	[市] ①習志野市 (危機管理課・災害対策本部) ②船橋市 (危機管理課・災害対策本部)	○駅を始めとする各施設の状況を把握する(現地への職員派遣)→習志野市・船橋市相互の情報共有。 ○関係機関や地域住民へ情報を提供する(一斉FAX・一斉メール・防災行政無線等)。 ○一時滞在施設の受入れ状況を確認し、帰宅困難者一時受入等協力要請書を作成する。 ○関係機関の総合調整を行う。	○一時滞在施設へ職員を派遣する。 ○一時滞在施設の運営を支援する(運営は主として施設管理者が実施する)。
	[交通事業者] ①JR津田沼駅 ②新京成新津田沼駅 ③京成津田沼駅	○運行状況を把握し、利用者に情報を提供する。 ○情報連絡カードを利用し、市に運行状況や駅の状態を報告する。 ○津田沼駅周辺施設案内図を配布する。	○帰宅困難者等の安全を確保できる一時滞在スペースに留める。 ○一時滞在施設の状態を確認する→受入れの確認が取れた後、案内する。
	[大型店] ①イオンモール津田沼店 ②イトーヨーカドー津田沼店 ③ミーナ津田沼店 ④パルコ津田沼店 ⑤モリシア津田沼店 ⑥ザ・ブロックビル ⑦奏の杜フォルテ	○駅に人を派遣して駅の情報目視等で確認し、情報を収集する。 ○駅や市から得た情報や安否確認方法などの情報を、利用客に提供する。 ○施設(安全点検結果)や従業員・利用者の情報を市災害対策本部に報告する。	○安全チェックリストに基づき施設の安全点検を行う。 ○利用客・従業員を可能な限りその場に留める。 ○一時滞在施設や避難所の状況を把握する。 ○対応が困難な場合、市災害対策本部と連携し、帰宅困難者等を一時滞在施設や避難所へ誘導する。 ○一時滞在施設への水等の提供(協定の活用)
	[一時滞在施設] ①習志野文化ホール ②千葉工業大学 ③ホテルメッツ津田沼	○駅に人を派遣して駅の状態を目視等で確認し、情報を収集する。 ○駅や市から得た情報や安否確認方法などの情報を、施設利用者に提供する。 ○施設(安全点検結果)や従業員・利用者の情報を情報連絡カードに記入し、市に報告する。 ○市から帰宅困難者一時受入等協力要請書を受け、受け入れ態勢ができた次第、帰宅困難者一時受入等回答書を市に送る。	○安全チェックリストに基づき施設の安全点検を行う。 ○利用客・従業員をその場に留める。 ○可能な範囲で帰宅困難者等を受け入れる。 ○可能な範囲で水やトイレなどを提供する。 ○一時滞在施設受入カードの作成。
	[商工会議所・商店会] ①習志野商工会議所 ②津田沼南口商店会 ③習志野市商店会連合会 ④船橋市前原商店会	○駅に人を派遣して駅の情報目視等で確認し、情報を収集する。 ○駅や市から得た情報や安否確認方法などの情報を、利用客や帰宅困難者等に提供する。	○一時滞在施設や避難所の状況を確認し、場所を案内・誘導する。
	[市指定避難所] ①谷津小学校 ②第一中学校 ③第五中学校 ④前原小学校 ⑤東部公民館	○施設や避難者(地域住民)の状況を市に報告する。 ○市から帰宅困難者等の情報を収集する。	○一時滞在施設に入りきれなかった、帰宅困難者等を受入れ可能な範囲で、避難者と区分し受け入れる。
	[地域住民] ①津田沼1丁目商店会 ②津田沼連合町会 ③津田沼北部連合町会 ④谷津連合町会 ⑤谷津西部連合町会 ⑥船橋市前原商店会 ⑦前原自治連合協議会	○帰宅困難者等の発生状況について避難所や地域住民へ情報提供する。	○可能な範囲で一時滞在施設までの誘導等を行う。
	[千葉県] ①葛南地域振興事務所	○市から被害情報等を収集し、県へ報告する。 併せて、県の状況を市に提供する。	○一時滞在施設までの経路上の県の管理する施設の安全点検を行う。
	[警察機関] ①習志野警察署 ②船橋東警察署	○交通機関の運行状況や道路混雑状況等の情報を収集し、市に報告する。	○交通統制等、安全に係る活動及び犯罪の予防措置を行う。
	[消防機関] ①習志野市消防本部 ②船橋市消防局	○消防・救急活動における情報を収集・提供する(市への報告)。	○一時滞在施設や避難所における傷病者発生時の救急搬送を行う。 ○二次災害発生時の患者搬送・現場活動を行う。